

I 学校教育目標

1 教育目標

校訓「明るく・正しく・たくましく」

一人一人のよさや可能性を広げ、「生活に生きる力」を育み、自立し社会参加できる児童生徒の育成を目指す。

- 主体的に生きる児童生徒
- 心豊かに生きる児童生徒
- 健やかに生きる児童生徒

2 重点目標

各教科等の目標を達成できるよう、情報活用能力を活用・発揮する学習の過程を明確にした授業実践を行う。

II 小学部

1 学部目標

- (1) 児童一人一人の的確な実態の把握に努め、個に応じた基礎的・基本的事項の指導の充実を図り、主体的に生きていくことができる児童の育成を目指す。
- (2) 自分の思いや考えを表出したり、選択したりする力を養うとともに、環境や他者に自ら関わり、心豊かに生きていくことができる児童の育成を目指す。
- (3) 家庭や関係機関との連携を図り、心身の健康状態の保持増進や基本的な生活習慣の確立に努め、健やかに生きていくことができる児童の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 小学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、児童の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や学校づくりの推進を図るように、児童の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び小学部の実態等を考慮して編成する。

イ 児童の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

ウ 小学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、小学校に準じて各教科、特別の教科道徳（以下「道徳科」という。）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動で編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し編成する。

類型Ⅲについては、児童一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当しながら、自立活動を主とし学習習得状況に応じて一部教科も取り入れて編成する。

エ 生活に生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、中学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるように編成する。

オ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることができるように編成する。また、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を各教科等の特質に応じて計画的に実施できるようにする。

情報モラルに関する指導は、道徳科や特別活動のみではなく、各教科等や生徒指導との連携を図りながら実施する。

カ 児童が学校で学ぶことと社会との接続が意識できるように一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることができるように編成する。その際、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて実施する。

- キ 児童の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて小学校の児童などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるように編成する。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い
道徳教育の目標に基づき、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動において道徳的価値に関わる指導を補いながら、計画的、発展的な指導を行う。また、いじめの防止や安全の確保といった課題についても、本校で定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全ての児童が安心して学べる教育環境づくりに努め、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- (3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い
児童が健康で安全な生活を送るための基礎的な能力を培い、自主的に運動に親しめるように、体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動及び自立活動の指導を通して計画的、継続的な指導を行う。
また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む指導を行う。さらに、児童一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。
がん教育については、健康な生活と病気の予防についての理解を深めるとともに命の大切さに気付くことができるように、体育科を中心に教育活動全体を通じて適切に行う。
性に関する指導では、健康に過ごすための生活習慣を形成し、身の回りを清潔に保つ意識を高め、自分の体について理解を深めることができるようにする。また、身近な教師や友達と接する中で、周りの様子に目を向け、場に応じたふるまいができるように指導を行う。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い
児童が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばし、現在及び将来の自立・社会参加に向けて主体的に取り組むよう指導する。児童一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して課題を明確にし、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を要とし各教科等との密接な関連を保ちながら教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。
必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする児童の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。
- (5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い
ア 重複障がい者のうち、知的障がいのある児童については、教育課程編成上の基本方針（１）ウに基づいて編成する。
（ア）類型Ⅱ 1、Ⅱ 2、Ⅱ 3については、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の各教科及び道徳科、特別活動、自立活動で編成する。
イ 重複障がい者のうち、障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童については、教員を家庭に派遣し、指導にあたる。
（ア）類型Ⅲ 1については、自立活動を主として国語、算数及びその他の教科の内容の一部、道徳科、特別活動で編成する。
（イ）類型Ⅲ 2については、自立活動を主として各教科の内容の一部及び道徳科、特別活動で編成する。
- (6) 当該年度に改善または努力する事項
各教科等の目標を達成できるよう、児童一人一人のよさを生かし、情報活用能力を活用・発揮する学習の過程を明確にした授業実践を行う。
- (7) その他必要な事項
ア 放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校安全計画や各教科等の指導計画に位置付けるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、児童が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。
イ 創立記念日は11月1日（土）である。
ウ 10月24日（金）に学校公開行事を実施し、保護者に公開する。
エ 第1学年と2学年の遠足を9月25日（木）に、第3学年と4学年の遠足を9月2日（火）に、第5学年の遠足を9月12日（金）に実施する。
オ 第6学年の修学旅行を9月26日（金）にいわき方面において実施する。
カ 3月4日（水）は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	備 考
第1学期	72日	72日	72日	72日	72日	72日	
第2学期	82日	82日	82日	82日	82日	82日	
第3学期	48日	48日	48日	48日	48日	46日	第6学年は、3月18日卒業式のため
計	202日	202日	202日	202日	202日	200日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 45分

4 教育課程実施上の方針

個別最適化された学びでは、児童一人一人に必要な自立活動の視点を大切にしながら、AT（アシスティブ・テクノロジー）の考え方を取り入れたICTを活用し、学習進度、学習到達度に応じて、指導方法や教材、学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。また、児童の興味・関心、認知の特性や思考の仕方、キャリア形成の方向性等に応じて、一人一人に合った学習活動や学習課題に取り組む機会を取り上げる。

協働的な学びでは、異なる考え方が組み合わせより良い学びを生み出すことができるよう、ICTを活用しながら「自分のよさに気付く」「友だちのよさに気付く」活動を設定し、他校との交流も含め、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働して様々な課題を解決する学習活動や学習課題に取り組む機会を取り上げる。

探究的な学びでは、各教科等で身に付けた力を総合的に活用し、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現の活動を行うことができるよう、総合的な学習の時間における横断的・総合的な探究課題や、特別活動における集団や自己の生活上の課題に、体験活動等を重視して取り組む機会を取り上げる。

各教科について、児童の障がいの状態や発達段階、認知の特性等を考慮し、学習時の姿勢や身体の動き、意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段、情報機器を効果的に活用しながら、学習内容の理解が深まるように配慮する。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅰ>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

イ 社会

地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養う。

ウ 算数

数学的な見方・考え方を働かせ、数量や図形などについて概念や性質を理解し、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

日常の事象を数理的に捉えて考察し、数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。

数学的な活動の楽しさや数学のよさに気付き、生活や学習に活用したりよりよく問題解決しようとしたりする態度を養う。

エ 理科

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。
見通しをもって観察、実験を行い、自然の事物・現象について課題をもち、解決するために予想や仮説を立てる力を養う。

自然の事象・現象に主体的に関わり、学んだことを日常生活に生かそうとする態度を養う。

オ 生活

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

カ 音楽

曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育み、音楽に親しむ態度を養う。

キ 図画工作

対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、造形的につくったり表したりすることができるようにする。

造形的なよさや美しさ、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりする力を養う。

つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

ク 家庭

日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

家庭生活を大切にすることや、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

ケ 体育

各種運動の特性に応じた運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解したり、基本的な動きや技能を身に付けたりできるようにする。

運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考、判断したり、基本的な動きや技能を身に付けたりすることができるようにする。

運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

コ 外国語

外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、生活に結びついた具体的な活動を通して、実際的な体験活動を重視することにより、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。

(3) 外国語活動

外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(4) 総合的な学習の時間

ア 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を養う。

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

イ 名称については「総合」とする。

ウ 学習活動の内容については、校内外の多様な人々との交流及び共同学習を中心とする「交流の時間」、児童の興味・関心に基づく課題に主体的に取り組んでいく「調べの時間」を中心に行う。また、計画や成果等を発表したり意見交換をしたりする機会を設け、児童一人一人が主体的、創造的、協働的に取り組めるよう配慮する。

(ア) 「交流の時間」

学年の枠を外した児童同士や近隣の小学校の児童、さらには地域住民など多様な人々との関わりの中で、周囲の人々や環境に対して自ら働きかける力を養い、生活経験を広め好ましい人間関係を築くために活動を行う。その際、心身の活動を活発にし、意欲的に取り組めるような関わり方を工夫する。

(イ) 「調べの時間」

児童の興味・関心に基づき、国際理解、情報、環境、福祉・健康及び地域の人々の暮らし、伝統と文化などの課題について横断的、総合的に取り組み、そこでの学習や気づきが自己の生き方を考えることに結びつくように工夫する。

エ 児童の身体の状態や生活経験に応じて指導内容を適切に精選し、指導方法を工夫する。また、図書・タブレット端末等の情報機器を活用して、指導の効果を高める。

(5) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画して、学級や学校における諸問題を解決しようと話し合いや合意形成をして互いに協力し合い、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む態度を育てる。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、学校生活を楽しく豊かなものにするために、計画や役割分担をして運営しようとする自主的、実践的な態度を育てる。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ クラブ活動

第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して個性の伸長を図り、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、よりよい活動とするための内容や方法について意欲的に考えたり、工夫したりしていこうとする態度を育てる。

エ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、実践的な態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全に配慮するとともに、行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導の充実を図る。

(6) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅱ1>

(1) 各教科

ア 生活

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けることができるようにする。

自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。

自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

イ 国語

日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に触れ、親しむことができるようにする。

出来事の順序を思い出す力を感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりすることができるようにする。

言葉がもつよさを感じるとともに、図書に親しみ、思いや考えを伝えたり受け止めたりしようとする態度を養う。

ウ 算数

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。

日常の事象の中から数量や図形に着目し、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表す力を養う。

数量や図形の違いを理解し、数学的活動の楽しさを感じながら算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

エ 音楽

曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付けるようにする。

音楽表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

協働して音楽活動をする楽しさを感じながら身の回りの様々な音楽に興味をもち、音や音楽に楽しく関わろうとする態度を養う。

オ 図画工作

形や色などの造形的な視点に気付き、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくるようにする。

造形的なよさや美しさ、表し方などについて考え、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。

つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、形や色などに関わることにより楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

カ 体育

基本的な運動の楽しさを感じるとともにその行い方を知り、基本的な動きを身に付けたり健康や体の変化について知ったりすることで、健康な生活ができるようにする。

基本的な運動の楽しみ方や健康な生活の仕方について工夫するとともに、考えたことや気付いたことを他者に伝える力を養う。

友達と仲良く協力し、きまりや約束を守って、自分から健康に必要な事柄をしようとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、児童の発達段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。

(3) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解できるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

望ましい人間関係やよりよい生活づくりに参画できるよう、生活に結びついた実際的な場面で具体的な活動を通して、自主的・実践的に取り組む態度を育てる。また、活発な集団活動が行われるように、各学級の状況により他の学級や学年と合同で行うようにする。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えた集団との関わりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていくとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるように工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ クラブ活動

第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、楽しく活動に取り組もうとする態度を育てる。

エ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の他の内容、及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して、経験の拡充を図る。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全に配慮するとともに、児童の障がいの状態及び生活年齢や学習状況、発達の段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

<類型Ⅱ2>

(1) 各教科

ア 生活

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴や変化に気付くとともに、身近な生活において必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて気付き、感じたことを表現することができるようにする。

自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけようとしたり、意欲や自信をもって学んだり、生活に生かそうとしたりする態度を養う。

イ 国語

日常生活に必要な身近な言葉を身に付けるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。

言葉が表す事柄を想起したり受け止めたりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。

言葉がもつよさを感じるとともに、読み聞かせに親しみ、言葉でのやり取りを聞いたり伝えたりしようとする態度を養う。

ウ 算数

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き、注目して関わろうとする技能を身に付けるようにする。

基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き、基礎的な用語を用いて表す力を養う。

数量や図形に関心をもち、興味をもって学ぶ態度を養う。

エ 音楽

曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付けるようにする。

音楽表現を工夫することや表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴くことができるようにする。

教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもちながら、音や音楽に関わろうとする態度を養う。

オ 図画工作

形や色などの違いに気付き、表したいことを基に材料や用具を使い、表し方を工夫してつくることができるようにする。

表したいことを思い付いたり、作品などの面白さや楽しさを感じ取ったりすることができるようにする。

つくりだす喜びを感じるとともに、形や色などに関わることにより楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

カ 体育

教師の支援を受けながら、楽しく基本的な運動をしたり、健康に必要な事柄をしたりすることができるようにする。

基本的な運動に慣れ、感じたことを表現したり、他者に伝えたりする力を養う。

簡単なきまりを守り、友達と安全に楽しく運動したり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

教師と一緒に自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、児童の発達の段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。

(3) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解できるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりすることができようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

望ましい人間関係やよりよい生活づくりに参画できるように、生活に結びついた実際の場面で具体的な活動を通して、自主的・実践的に取り組む態度を育てる。また、活発な集団活動が行われるように、各学級の状況により他の学級や学年と合同で行うようにする。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えた集団との関わりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていこうとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるように工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ クラブ活動

第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、楽しく活動に取り組もうとする態度を育てる。

エ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の他の内容、及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して経験の拡充を図る。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全に配慮するとともに、児童の障がいの状態及び生活年齢や学習状況、発達の段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

<類型Ⅱ3>

(1) 各教科

ア 生活

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもつとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けるようにする。

自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心をもち、感じたことを伝えようとするができるようにする。

自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心をもち、意欲をもって学んだり、生活に生かそうとしたりする態度を養う。

イ 国語

日常生活に必要な身近な言葉が分かり使うようになるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。

言葉をイメージしたり、言葉による関わりを受け止めたりする力を養い、日常生活における人とのかかわりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。

言葉で表すことやそのよさを感じるとともに、言葉を使おうとする態度を養う。

ウ 算数

数量や図形などについての初歩的な概念や性質などに気付き、注目して関わろうとする技能を身に付けるようにする。

日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉え、基礎的な用語を用いて表す力を養う。

数量や図形に気付き、算数の学習に関心をもって取り組もうとする態度を養う。

エ 音楽

音や音楽に注意を向けて気付くとともに、関心に向け、音楽表現を楽しむことにつながる技能を身に付けるようにする。

音楽的な表現を楽しむことや、音や音楽に気付きながら関心や興味をもって聴くことができるようにする。

音や音楽に気付いて、楽しさを感じながら教師と一緒に音楽活動をしようとする態度を養う。

オ 図画工作

形や色などに気付き、材料や用具を使おうとすることができるようにする。

表したいことを思い付いたり、作品を見たりできるようにする。

つくりだす楽しさに気付くとともに、形や色などに関わることにより楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

カ 体育

教師と一緒に楽しく体を動かしたり、健康に必要な事柄をしたりすることができるようにする。

体を動かすことの楽しさを表現したり、健康な生活を営むために必要な事柄について教師に伝えたりすることができるようにする。

簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をしようとしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

教師と児童の人間関係を深め、一緒に自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、児童の発達の段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。

(3) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解できるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

望ましい人間関係やよりよい生活づくりに参画できるように、生活に結びついた実際的な場面で具体的な活動を通して、自主的・実践的に取り組む態度を育てる。また、活発な集団活動が行われるように、各学級の状況により他の学級や学年と合同で行うようにする。

イ 児童会活動

代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えた集団との関わりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていくとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるよう工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。

ウ クラブ活動

第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、楽しく活動に取り組もうとする態度を育てる。

エ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して、経験の拡充を図る。

学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全に配慮するとともに、児童の障がいの状態及び生活年齢や学習状況、発達の段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅲ1>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活に必要な身近な言葉が分かり使うようになるとともに、いろいろな言葉や我が国の言語文化に触れることができるようにする。

言葉をイメージしたり、言葉による関わりを受け止めたりする力を養い、日常生活における人とのかかわりの中で伝え合い、自分の思いをもつことができるようにする。

言葉で表すことやそのよさを感じるとともに、言葉を使おうとする態度を養う。

イ 算数

数量や図形などについての初歩的な概念や性質などに触れて、違いに気付き、注目する力を身に付けるようにする。

日常の事象の中から数量や図形などに視覚や触覚などの様々な感覚を用いて働きかける力を養う。

算数の学習に関心を持ち、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

教師と児童の人間関係を深め、一緒に自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。児童の発達の段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながらか教育活動全体を通して指導する。

(3) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解するようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

集団活動の具体的な場面を通して、体験的・実践的に学び、好ましい人間関係の育成を図る。

イ 学校行事

集団活動や体験的な活動を通して生活経験の拡充を図る。学校行事の参加に当たっては、児童の健康と安全に配慮するとともに、参加形態についても工夫する。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定し、指導する。

<類型Ⅲ 2 >

(1) 特別の教科 道徳

教師と児童の人間関係を深め、一緒に自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。児童の発達の段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながらか教育活動全体を通して指導する。

(2) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解するようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

集団活動の具体的な場面を通して、体験的・実践的に学び、好ましい人間関係の育成を図る。

イ 学校行事

集団活動や体験的な活動を通して生活経験の拡充を図る。学校行事の参加に当たっては、児童の健康と安全に配慮するとともに、参加形態についても工夫する。

(3) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(別表)

令和7年度年間授業時数

小学部

類型Ⅰ（通常の学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語	308	322	249	248	178	177
	社会	/	/	74	94	102	106
	算数	148	180	179	179	178	177
	理科	/	/	92	107	107	106
	生活	104	110	/	/	/	/
	音楽	74	75	63	61	53	51
	図画工作	74	75	63	61	51	51
	家庭	/	/	/	/	61	57
	体育	93	90	92	89	73	72
	外国語	/	/	/	/	72	71
特別の教科 道徳		35	35	36	36	35	35
外国語活動		/	/	37	37	/	/
総合的な学習の時間		/	/	72	72	72	72
特別活動	学級活動	37	38	38	37	37	36
自立活動		30	33	33	33	33	33
計		903	958	1028	1054	1052	1044
学級編制							

類型Ⅱ 1（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	/	157	156	212	212	218
	国語	/	195	196	192	192	190
	算数	/	156	195	191	191	190
	音楽	/	77	77	77	77	75
	図画工作	/	77	77	77	77	75
	体育	/	77	77	77	77	75
特別の教科 道徳		/	35	35	35	35	35
特別活動	学級活動	/	36	35	45	45	43
自立活動		/	149	148	150	147	144
計		/	959	996	1056	1053	1045
学級編制		/					

類型Ⅱ 2（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	343	354	389	371	367	370
	国語	79	116	118	113	113	113
	算数	78	77	77	113	113	113
	音楽	40	39	39	78	78	77
	図画工作	40	39	39	78	78	77
	体育	77	77	77	77	77	76
特別の教科 道徳		35	35	35	35	35	35
特別活動	学級活動	39	39	39	45	45	43
自立活動		182	183	183	146	147	141
計		913	959	996	1056	1053	1045
学級編制							

類型Ⅱ 3 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	198	235	275	261	255	262
	国語	78	79	78	75	75	74
	算数	78	78	78	75	75	74
	音楽	40	39	39	38	38	37
	図画工作	40	39	39	38	38	37
	体育	40	39	39	38	38	37
特別の教科 道徳		35	35	35	35	35	35
特別活動	学級活動	35	38	38	45	45	43
自立活動		369	377	375	451	454	446
計		913	959	996	1056	1053	1045
学級編制							

類型Ⅲ 1 (家庭訪問学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語		15	15	15	15	15
	算数		15	15	15	15	15
特別の教科 道徳			10	10	10	10	10
特別活動			10	10	10	10	10
自立活動			230	230	230	230	230
計			280	280	280	280	280
学級編制							

類型Ⅲ 2 (家庭訪問学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
特別の教科 道徳		10	10	10	10	10	10
特別活動		10	10	10	10	10	10
自立活動		260	260	260	260	260	260
計		280	280	280	280	280	280
学級編制							

Ⅲ 中学部

1 学部目標

- (1) 生徒一人一人の課題を明確にして個に応じたきめ細かな指導を実践し、主体的に生きていくことができる生徒の育成を目指す。
- (2) 自分が感じたことや考えたことを表現したり、自分で選択したりする力を養うとともに、環境や他者に積極的に関わり、心豊かに生きていくことができる生徒の育成を目指す。
- (3) 家庭及び関係機関との連携を密にし、健康的な生活習慣の確立に努め、健やかに生きていくことができる生徒の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 中学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び中学部の実態等を考慮して編成する。

イ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

ウ 中学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、中学校に準じて各教科、特別の教科道徳（以下「道徳科」という。）、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し、編成する。

類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当しながら、自立活動を主とし学習習得状況に応じて一部教科も取り入れて編成する。

エ 生活に生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるように編成する。

オ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることができるように編成する。

情報モラルに関する指導は、道徳科や特別活動のみではなく、各教科等や生徒指導との連携を図りながら実施する。

カ 生徒が学校で学ぶことと社会との接続が意識できるように一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることができるように編成する。その際、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて実施する。

キ 生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、中学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるように編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

道徳教育の目標に基づき、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動において道徳的価値に関わる指導を補いながら、計画的、発展的な指導を行う。また、いじめの防止や安全の確保といった課題についても、本校で定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全ての生徒が安心して学べる教育環境づくりに努め、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

生徒一人一人が主体的に健康についての関心をもち、体力の向上や心身の健康の保持増進を図っていく資質や態度の育成に努め、生涯を通じて運動に親しみ健康で安全な生活を実践するための基礎を培うために、保健体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全に関わる諸活動及び自立活動の指導を通して計画的、継続的な指導を行う。

また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む指導を行う。さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

がん教育については、健康な生活と病気予防についての理解を深めるとともに命の大切さを育むことができるように、保健体育科を中心に教育活動全体を通じて適切に行う。

性に関する指導では、思春期における体の発育・発達や心の変化について正しい認識をもつことができるようにする。また、男女の性の違いを理解し、お互いの性を尊重する態度を育てることができるように指導を行う。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばし、現在及び将来の自立・社会参加に向けて努力していくことを目指して指導する。生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して課題を明確にし、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を要とし各教科等との密接な関連を保ちながら、教育活動全体を通じて計画的、組織的な指導を行う。

必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、教育課程編成上の基本方針(1)ウに基づいて編成する。

(ア) 類型Ⅱ1については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、外国語の各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動で編成する。

(イ) 類型Ⅱ2については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭の各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動で編成する。

(ウ) 類型Ⅱ3については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭の各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動で編成する。

イ 重複障がい者のうち、障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童については、教員を家庭に派遣し指導にあたる。

(ア) 類型Ⅲについては、自立活動を主として各教科の内容の一部及び道徳科、特別活動で編成する。

(6) 当該年度に改善又は努力する事項

各教科等の目標を達成できるよう、生徒一人一人の実態をもとに個に応じたきめ細かな指導を行い、情報活用能力を活用・発揮する学習の過程を明確にした授業を実践する。

(7) その他必要な事項

ア 放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようする。

イ 創立記念日は11月1日(土)である。

ウ 10月24日(金)に学校公開行事を実施し、保護者に公開する。

エ 第1学年の学習旅行を9月24日(水)の日程で猪苗代方面において実施する。

オ 第2学年の宿泊体験学習を7月3日(木)、4日(金)の1泊2日の日程で校外において実施する。

カ 第3学年の修学旅行を9月18日(木)、19日(金)の1泊2日の日程で新潟方面において実施する。

キ 3月4日(水)は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期/学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	72日	72日	72日	
第2学期	82日	82日	82日	
第3学期	48日	48日	46日	第3学年は、3月18日卒業式のため
計	202日	202日	200日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 50分

4 教育課程実施上の方針

個別最適化された学びでは、生徒一人一人に必要な自立活動の視点を大切にしながら、AT（アシスティブ・テクノロジー）の考え方を取り入れたICTを活用し、学習進度、学習到達度に応じて、指導方法や教材、学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。また、生徒の興味・関心、認知の特性や思考の仕方、キャリア形成の方向性等に応じて、一人一人に合った学習活動や学習課題に取り組む機会を取り上げる。

協働的な学びでは、異なる考え方が組み合わせられより良い学びを生み出すことができるよう、ICTを活用しながら小学部で育成した力に付け加え、「自分のよさや可能性を認める」「友だちのよさや可能性を認める」「地域や地域の人のよさを認める」活動を設定し、他校との交流も含め、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働して様々な課題を解決する学習活動や学習課題に取り組む機会を取り上げる。

探究的な学びでは、各教科等で身に付けた力を総合的に活用し、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現の活動を行うことができるよう、総合的な学習の時間における横断的・総合的な探究課題や、特別活動における集団や自己の生活上の課題に、体験活動等を重視して取り組む機会を取り上げる。

各教科について、生徒の障がいの状態や発達の段階、認知の特性等を考慮し、学習時の姿勢や身体の動き、意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段、情報機器を効果的に活用しながら、学習内容の理解が深まるように配慮する。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

<類型I>

(1) 各教科

ア 国語

社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

イ 社会

(ア) 地理歴史

地図や統計、文献、絵図などの諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる機能を身に付けるようにする。

位置や分布、比較、相互依存関係、現代とのつながりなどに着目し、地理的・歴史的な課題を把握し、解決に向けて公正に選択・判断する力を養う。

よりよい社会の実現に向け、生活文化や文化遺産を尊重しようとすることの大切さについて自覚を深める。

(イ) 公民

自由・権利と責任・義務との関係を正しく認識することは勿論、現代社会について、諸資料からの情報を効果的に調べ、まとめる技能を身に付けるようにする。

現代社会に見られる課題について公正に判断する力、思考判断したことを基に議論する力を養う。

主体的に社会に関わろうとする態度を養うために、自国を愛することや平和と繁栄を図ることの自覚を深める。

ウ 数学

数学的な見方・考え方を働かせ、数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則を理解し、事象を数学的に解釈したり、表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

事象を論理的に考察する力や数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

数学的活動の楽しさを実感し、生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

エ 理科

自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。

自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

オ 音楽

曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

カ 美術

対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、造形的に表すことができるようにする。

造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

キ 保健体育

各種の運動の特性や運動することの意義や効果、健康の保持増進について科学的に理解したり、基本的な技能や動きを身に付けたりできるようにする。

運動や健康な生活における自己や仲間の課題を発見したり、合理的な解決方法を理由をつけて伝えたりできるようにする。

多様な関わり方を選択しながら運動に親しんだり、自他の健康の保持増進や体力の向上を目指し活動したりし、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

ク 技術・家庭

(ア) 技術

生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図るとともに、技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深めるようにする。

生活や社会の中から技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、表現して具現化し、実践を評価・改善するなどして、課題を解決する力を養う。

よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

(イ) 家庭

家族・家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

ケ 外国語（英語）

外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、生徒の障がいの状態や特性、経験などを把握し、生徒同士の意見交換や話し合い活動を充実させることにより、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。

(3) 総合的な学習の時間

ア 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。

実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

イ 名称については、「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については、自立・社会参加に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。自立・社会参加に向けての課題では、学年や発達の段階に応じた学習課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒との関わりを通して、互いを認め合う心情と理解を深めるとともに、自己を見つめ自己の生き方を追究する意識を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるように、具体的な体験を積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、図書・タブレット端末等の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。

(4) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

学級や学校生活を豊かで充実したものにするため、生徒の話し合い等の自主的な活動を重視するとともに、学校生活への適応や人間関係の形成、進路選択及び自己の生き方、健康で安全な生活を送ろうとする態度などについて、適時、適切な指導、支援を行い、生徒が主体的に学習や学校生活に取り組むことができるように工夫する。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自主的、実践的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全に配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅱ1>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活や社会生活、職業生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

筋道を立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。

言葉がもつよさに気付くとともに、いろいろな図書に親しみ、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

イ 社会

地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史と伝統と文化及び外国の様子について、調査等の具体的な体験を通して理解するとともに、情報を集める技能や新聞やレポート等にまとめる技能を身に付けるようにする。

社会的事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考え、選択・判断する力や目的や場面に応じた話し合う力など、適切に表現する力を養う。

社会に主体的に関わろうとする態度を養い、地域社会の一員として、社会に関心を持ち、人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養う。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質を理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

日常の事象を数理的に捉え見通しをもって考察する力、基礎的・基本的な数量や図形などの性質を考察する力、数学的な表現を用いて表現する力を養う。

数学的活動の楽しさに気付き、学習を振り返って問題をよりよく解決しようとする態度、数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

エ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。

理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験などを行い、疑問をもつ力と予想や仮説を立てる力を養う。

自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養う。

オ 音楽

曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

音楽表現を考えて表したい思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさを見いだしながら、音や音楽を味わって聴くことができるようにする。

協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら様々な音楽に親しみ、主体的に楽しく音や音楽に関わろうとする態度を養う。

カ 美術

造形的な視点について整理し、材料や用具の扱い方などを身に付け、多様な表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。

造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや創造したこと、材料などを基に、発想し構想するとともに、自分たちの作品や美術作品などに親しみ自分の見方や感じ方を深めることができるようにする。

主体的に美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を高め、心豊かな生活を営む態度を養う。

キ 保健体育

各種の運動の技能を身に付けたり、体の発育・発達やけがや病気について適切に対応できるようにする。

各種の運動や健康な生活における自分やグループの課題を見付け、解決策や改善方法をまとめることができるようにする。

各種の運動や自己の健康の保持増進に積極的に取り組んだり、きまりや簡単なルールを守ったりし、自己の最善を尽くしながら取り組む態度を養う。

ク 職業・家庭

(ア) 職業

働くことに対する関心を高め、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

将来の職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践し、学習したことを振り返り、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

(イ) 家庭

家族や自分の役割について理解し、生活の自立に必要な事柄についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

家庭生活に必要な事柄について考え、課題を設定し、解決策を考え、実践し、学習したことを振り返り、考えたことを表現するなど、日常生活において課題を解決する力を養う。

家族や地域の人々とのやり取りを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

ケ 外国語（英語）

外国語を用いた体験的な活動を通して、身近な生活で見聞きする外国語に興味や関心をもち、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な学習の時間

ア 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを感じられるようにする。

実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現しようにすることができるようにする。

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に課題解決に取り組む態度を養う。

イ 名称については「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については社会生活と自立に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活と自立に向けての課題では、学齢や発達の段階に応じた課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒との関わりを通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるように、具体的な体験を積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、図書・タブレット端末等の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。

(4) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して体験的・実践的に学び、学校生活への適応や人間関係の形成進路選択及び自己の生き方、健康で安全な生活を送ろうとする態度などについて、適時、適切な指導、支援を行い生徒が主体的に学習に取り組むことができるように工夫する。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全に配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

<類型Ⅱ2>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。

言葉がもつよさに気付くとともに、図書に親しみ、国語で考えたり伝え合ったりしようとする態度を養う。

イ 社会

自分たちの地域の地理的環境、社会の仕組みや役割、地域の移り変わりや文化並びに社会のきまり、公共施設の役割及び、外国の様子について具体的な活動や体験を通して、自分との関わりが分かるとともに調べまとめる技能を身に付けるようにする。

社会的事象について、自分の生活や地域社会と関連付けて具体的に考えたことを表現する基礎的な力を養う。

社会に自ら関わろうとする意欲をもち、地域社会の中で生活することの大切さについての自覚を養う。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質を理解できるようにする。

日常の事象を数理的に考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などについて考え、数学的な表現を用いて表現する力を養う。

数学で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

エ 理科

日常生活に関わりのある生命や自然について関心をもち、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。

具体的な活動や体験を通して、自分と自然との関わりについて気付き、疑問をもつ力と解決しようとする力を養う。

自然を愛する心情を養うとともに、生活に生かそうとする習慣や技能を育成する。

オ 音楽

曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付けるようにする。

音楽表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。

協働して音楽活動をする楽しさを感じながら身の回りの様々な音楽に興味をもち、音や音楽に楽しく関わろうとする態度を養う。

カ 美術

造形的な視点について気付き、材料や用具の扱い方に親しむとともに、表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。

造形的なよさや面白さ、表したいことや表し方などについて考え、経験したことや想像したこと、材料などを基に、発想し構想するとともに、身近にある造形や作品などから、自分の見方や感じ方を広げることができるようにする。

楽しく美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を営む態度を養う。

キ 保健体育

各種の運動の基本的な動きを身に付けたり、体の発育・発達やけがや病気について対応できるようにする。

各種の運動や健康な生活における自分の課題を見付け、解決方法を伝えることができるようにする。

各種の運動や自己の健康の保持増進に積極的に取り組んだり、きまりや簡単なルールを守ったりし、最後まで楽しく取り組む態度を養う。

ク 職業・家庭

(ア) 職業

職業について関心をもち、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

将来の職業生活に必要な事柄について触れ、課題や解決策に気付き、実践し、学習したことを伝えるなど、課題を解決する力の基礎を養う。

将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う。

(イ) 家庭

家庭の中の自分の役割に気付き、生活の自立に必要な事柄についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

家庭生活に必要な事柄について触れ、課題や解決策に気付き、実践し、学習したことを伝えるなど日常生活において課題を解決する力の基礎を養う。

家族や地域の人々とのやり取りを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、生徒の発達の段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な学習の時間

ア 生活上の課題や興味・関心に基づく体験的な活動を中心とした学習を通して経験を広げ、探究的な学習に取り組めるようにする。

実生活の中から問いを見だし、課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現しようとすることができるようにする。

探究的な学習に興味・関心を示して主体的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、課題解決に取り組む態度を養う。

イ 名称については「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については社会生活と自立に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活と自立に向けての課題では、学齢や発達の段階に応じた課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒との関わりを通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、障がいによる行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるよう、具体的な体験や事物との関わりを積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、図書・タブレット端末等の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図れるように工夫する。

(4) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して友達への関わり方や集団の一員として責任をもって取り組むことなどについて体験的に学び、身に付けたことを生かしながら主体的・実践的な態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的な態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全に配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

<類型Ⅱ3>

(1) 各教科

ア 国語

日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に触れ、親しむことができるようにする。

出来事の順序を思い出す力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。

言葉がもつよさに気付くとともに、図書に親しみ、国語で思いや考えを伝えたり受け止めたりしようとする態度を養う。

イ 社会

具体的な活動や体験を通して自分と社会との関わりについて気付くことができるようにする。

自分と社会の関わりについて理解し、感じたり考えたりしたことを表現することができる力を養う。

社会に働きかけたり、社会の中で生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き感じ取る力を身に付けるようにする。

日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力を養う。

数学で学んだことを数学的活動を通して学習や生活に活用しようとする態度を養う。

エ 理科

身近な生命や自然について知り、日常生活との関わりについて気付くようにする。

身近な生命や自然の特徴や変化が分かり、それらを表現しようとする力を養う。

自然の変化に関心を持ち、意欲的に学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。

オ 音楽

曲名や曲想と簡単な音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付けるようにする。

音楽表現を工夫することや表現することを通じて、音や音楽に興味をもって聴くことができるようにする。

教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもちながら、音や音楽に関わろうとする態度を養う。

カ 美術

造形的な視点について気付き、材料や用具の扱い方に親しむことができるようにする。

経験したことや想像したこと、材料などを基に、発想するとともに、身近にある造形や作品などから、自分の見方や感じ方を広げることができるようにする。

楽しく美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、心豊かな生活を営む態度を養う。

キ 保健体育

基本的な運動の動きを身に付けたり、健康な生活ができるようにする。

基本的な運動や健康な生活の仕方について、考えたことや気付いたことを伝えることができるようにする。

きまりを守りながら友達と楽しく運動に取り組んだり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を養う。

ク 職業・家庭

(ア) 職業

作業を成し遂げることを通して、自分の役割を果たす達成感を基盤とし、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

職業に関する身近な課題や解決策に気付き、学習したことを伝えるなど、課題を解決する過程を意識できるようにする。

将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う。

(イ) 家庭

家庭の中の自分の役割に気付き、生活の自立に必要な事柄についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

家庭生活に必要な事柄について触れ、考えたことを表現したり、課題に気付き実践したことを伝えたりするなど日常生活において課題を解決する力の基礎を養う。

家族や地域の人々とのやり取りを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

教師と一緒に自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、児童の発達段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な学習の時間

ア 生活上の課題や興味・関心に基づく体験的な学習を通して、周囲からの働きかけを受け入れながら経験を広げ、探究的な学習に取り組めるようにする。

実生活の中での課題について、周囲からの働きかけを受け入れながら、情報を集め、整理し、表現しようとすることができるようにする。

探究的な学習の内容に興味・関心を示して、意欲的に活動に取り組もうとする態度を養う。

イ 名称については、「総合学習」とする。

ウ 学習活動の内容については、社会生活に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活に向けての課題では、学齢や発達の段階に応じた課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、障がいによる行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が主体的に取り組めるよう、具体的な体験や事物との関わりを積極的に取り入れる。学習に際しては、図書・タブレット端末等の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図れるように工夫する。

(4) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して体験的・実践的に学び、身に付けたことを生かして、好ましい人間関係の育成を図る。

イ 生徒会活動

生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。

ウ 学校行事

日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全に配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅲ>

(1) 特別の教科 道徳

教師と生徒の人間関係を深め、一緒に自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。生徒の発達段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながらい指導する。

(2) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。

自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア 学級活動

集団活動の具体的な場面を通して、体験的・実践的に学び、身に付けたことを生かして、好ましい人間関係の育成を図る。

イ 学校行事

集団活動や体験的な活動を通して社会性の向上をめざし、生活経験の拡充を図る。学校行事の参加に当たっては、生徒の健康と安全に配慮して実施するとともに、参加形態についても工夫する。

(3) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(別表)

令和7年度年間授業時数

中学部

類型Ⅰ (通常の学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
必修教科	国 語	146	146	105
	社 会	106	111	145
	数 学	148	110	143
	理 科	112	140	140
	音 楽	45	35	39
	美 術	45	38	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	71	70	38
	外国語 (英語)	141	140	141
特別の教科 道徳		37	35	35
総合的な学習の時間		51	72	70
特別活動	学級活動	44	44	39
自 立 活 動		30	30	31
計		1081	1076	1066
学 級 編 制				

類型Ⅱ 1 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国 語	153	152	151
	社 会	76	76	76
	数 学	150	150	150
	理 科	73	72	71
	音 楽	71	72	72
	美 術	67	67	67
	保健体育	120	118	117
	職業・家庭	66	66	66
	外国語 (英語)	34	35	34
特別の教科 道徳		37	36	36
総合的な学習の時間		82	80	78
特 別 活 動		48	48	45
自 立 活 動		76	75	74
計		1053	1047	1037
学 級 編 制				

類型Ⅱ 2 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国 語	107	107	106
	社 会	79	78	77
	数 学	72	71	70
	理 科	72	73	73
	音 楽	77	77	76
	美 術	74	73	72
	保健体育	70	69	69
	職業・家庭	79	77	77
	特別の教科 道徳		37	36
総合的な学習の時間		38	39	39
特 別 活 動		49	49	46
自 立 活 動		299	298	296
計		1053	1047	1037
学 級 編 制				

類型Ⅱ 3 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国語	60	60	61
	社会	77	77	77
	数学	70	67	66
	理科	72	71	70
	音楽	74	73	71
	美術	34	35	34
	保健体育	32	31	31
	職業・家庭	34	33	34
特別の教科 道徳		37	36	36
総合的な学習の時間		35	39	37
特別活動		40	40	38
自立活動		488	485	482
計		1053	1047	1037
学級編制				

類型Ⅲ (家庭訪問学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
特別の教科 道徳		8	8	8
特別活動		8	8	8
自立活動		236	236	236
計		252	252	252
学級編制				

IV 高等部

1 学部目標

- (1) 生徒一人一人の的確な実態把握と個に応じた指導の充実に努め、自ら課題の解決に取り組み、主体的に生きていくことができる生徒の育成を目指す。
- (2) 自ら考え、判断・選択、行動し、環境や他者と積極的に関わり、心豊かに生きていくことのできる生徒の育成を目指す。
- (3) 家庭や関係機関との連携を密にしながら、健康・安全で活力ある生活を営む基礎を培い、健やかに生きていくことができる生徒の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 高等学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び高等部の実態等を考慮して編成する。

イ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

ウ 高等学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）と訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、高等学校に準じて編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し編成する。

類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当しながら、自立活動を主とし学習習得状況に応じて一部教科も取り入れて編成する。

エ 生活に生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、中学部との一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるように編成する。

オ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実に図ることができるように編成する。

情報モラルに関する指導は、情報科や公民科、特別活動のみではなく、各教科・科目等又は各教科等との連携や、更に生徒指導との連携も図りながら実施する。

カ 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実に図ることができるように編成する。また、体験活動や産業現場等における長期間の実習を取り入れ、就業体験活動を積極的に設けるようにする。

キ 生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動を共にする機会を積極的に設けるように編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

道徳教育の目標に基づき、学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実に図るものとし、各教科・科目等及び特別の教科道徳（以下「道徳科」という。）を要として各教科等において、それぞれの特質に応じて、計画的、発展的な指導を行う。また、いじめの防止や安全の確保といった課題についても、本校で定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全ての生徒が安心して学べる教育環境づくりに努め、主体的な判断に基づいて道徳的实践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

健康について関心を持ち、生徒一人一人が主体的に健康作りを実践し、生涯を通じて健康で安全な生活を営むための基礎作りを目指し、教科の指導のみならず関連教科、特別活動、自立活動などを含め日常生活における適切な体育的活動の一層の充実に図るとともに、体力の維持増進、健康の自己管理について計画的、継続的な指導を行う。また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実に努め、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む指導を行う。

さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

がん教育については、健康な生活と病気の予防についての理解を深めるとともに命の大切さを育み、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うことができるように、保健体育科を中心に教育活動全体を通じて適切に行う。

性に関する指導では、心身の発育・発達や変化など自己の成熟について正しい知識を身に付けることができるようにする。また、男女の心身の特徴を理解し、男女が互いに人格を尊重する心や態度を身に付けることができるようにする。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばし、現在及び卒業後の自立・社会参加に向けて努力するように指導する。生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、社会生活に必要な指導内容を明確にして、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を要とし各教科・科目等又は各教科等との密接な関連を保ちながら、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、必要な配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、教育課程編成上の基本方針(1)エに基づいて編成する。

(ア) 類型Ⅱ1については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語(英語)の各教科、道徳科、総合的な探究の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

(イ) 類型Ⅱ3については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭の各教科、道徳科、総合的な探究の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

イ 重複障がい者のうち、障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童については、教員を家庭に派遣し指導にあたる。

(ア) 類型Ⅲについては、自立活動を主として各教科の内容の一部及び道徳科、特別活動で編成する。

(6) 学校教育全体を通じて行う主権者教育の取扱い

ア 主権者教育には、各生徒の実態や学習グループに応じて、教科(公共、産業社会と人間、職業)、総合的な探究の時間、特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等を活用し、指導のねらいを明確に持ち、系統的計画的な指導計画を立て、校内指導体制を整えて適切に指導する。

イ 民主主義の意義のもとに、選挙や投票が行われ、その結果政治に及ぼす影響や選挙の具体的な投票方法など、政治や選挙についての関心が高められるよう指導する。

ウ 学校が政治的中立を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、教員が共通理解をもちながら具体的かつ実践的な指導を行う。

エ 生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、学校行事や授業の中で、具体的な投票など実際の選挙の際に必要な知識を得ることができるよう指導する。また、専門的な知識が得られるよう選挙管理委員会からゲストティーチャーを召喚したり、投票箱等を借用したりして連携を図る。

(7) 当該年度に改善または努力する事項

各教科等の目標を達成できるよう、卒業後の自立と社会参加を見据えて情報活用能力を活用・発揮する学習の過程を明確にした授業実践を行う。

(8) その他必要な事項

ア 類型Ⅰに学校設定教科「産業社会と人間」を設ける。

イ 放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

ウ 創立記念日は11月1日(土)である。

エ 10月24日(金)に学校公開行事を実施し、保護者に公開する。

オ 第1学年の学習旅行を9月17日(水)に実施する。

カ 第2学年の修学旅行を10月1日(水)、2日(木)、3日(金)の2泊3日の日程で、東京方面にて実施する。

キ 8月29日(金)を第2学期始業式とする。

ク 3月3日(火)は、高等部入学者選抜業務のための休業日とする。

ケ 3月4日(水)は、高等部入学者選抜実施のための休業日とする。

コ 3月16日(月)は、高等部入学者選抜合格者発表のため休業日とする。

サ 前期の産業現場等における実習は6月9日(月)から13日(金)の5日間に実施し、後期の産業現場等における実習は11月4日(火)から14日(金)の9日間に実施する。

シ 各種大会(特別支援学校スポーツ大会や作業技能大会等)に向け、特設ボッチャ部、特設陸上部、特設パソコン部を設置する。

3 教育課程単位計画表(別表)

4 授業日数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	71日	71日	71日	
第2学期	79日	79日	79日	
第3学期	45日	45日	40日	3学年は3月11日卒業式のため
計	195日	195日	190日	

(2) 1単位時間 50分

5 教育課程実施上の方針

個別最適化された学びでは、生徒一人一人に必要な自立活動の視点を大切にしながら、AT（アシスティブ・テクノロジー）の考え方を取り入れたICTを活用し、学習進度、学習到達度に応じて、指導方法や教材、学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。また、生徒の興味・関心、認知の特性や思考の仕方、キャリア形成の方向性等にに応じて、一人一人に合った学習活動や学習課題に取り組む機会を取り上げる。

協働的な学びでは、異なる考え方が組み合わせより良い学びを生み出すことができるよう、ICTを活用しながら小・中学部で育成した力に付け加え、「自分のよさや可能性を認識する」「友だちのよさや可能性を認識する」「地域や地域の人々のよさを認識する」活動を設定し、遠隔地や他校との交流も含め、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働して様々な課題を解決する学習活動や学習課題に取り組む機会を取り上げる。

探究的な学びでは、各教科等で身に付けた力を総合的に活用し、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現の活動を行うことができるよう、総合的な探究の時間における横断的・総合的な探究課題や、特別活動における集団や自己の生活上の課題に、体験活動等を重視して取り組む機会を取り上げる。

各教科について、生徒の障がいの状態や発達の段階、認知の特性等を考慮し、学習時の姿勢や身体の動き、意思の表出の状態に応じて補助具や補助的手段、情報機器を効果的に活用しながら、学習内容の理解が深まるように配慮する。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅰ>

(1) 各教科・科目

ア 国語

生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

イ 地理歴史

現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける。地理的歴史的な見方を働かせ、課題を追求したり解決したりする力を養う。地理や歴史に関わる諸事象について課題を主体的に解決しようとする態度を養う。

ウ 公民

倫理、政治経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける。現代の諸課題について、社会的な見方を働かせ、現代の諸課題を迫及したり解決したりする力を養う。現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。

エ 数学

数学的な見方・考え方を働かせ、基本的な概念や原理・法則を体系的に理解し、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。事象を論理的に考察する力、事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度、粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度、問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

オ 理科

自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験に関する知識や技能を身に付けるようにする。理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験などを行うことを通して、科学的な思考力、判断力、表現力等を育成する。自然の事象・現象に主体的に関わり、科学的に探求しようとする態度を養う。

カ 保健体育

運動の合理的、計画的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを深く味わい、生涯にわたって運動を豊かに継続することができるようにするため、運動の多様性や体力の必要性について理解するとともに、それらの技能を身に付けるようにする。生涯にわたって運動を豊かに継続するための課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己の仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって継続して運動に親しむ態度を養う。

キ 芸術（音楽）

曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに感性を高め、音楽文化に親しんでいく態度を養う。

ク 芸術（美術）

造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

ケ 外国語（英語）

外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

コ 家庭

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、生活を主体的に営むために必要な事柄についての理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

サ 情報

問題の発見・解決に向けて、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を養う。

生徒の身体の状態に応じて適切な支援機器を利用したり、演習の時間を十分に確保したり、生活経験を踏まえた題材設定をしたりするなど、主体的に技能を習得・活用できるよう配慮する。

シ 商業

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成を図る。

生徒の実態に応じて適切な学習教材を準備し、さらに資格取得に積極的に取り組むための環境づくりも工夫する。

ス 学校設定教科（産業社会と人間）

自己の生き方の探求を通して、職業を含む進路を自己選択・決定する場合に必要な能力や、体験的な活動を通して言語概念等の形成を図り、情報機器などを有効に活用する能力を養う。将来の職業生活や社会生活を営む上で必要な態度、技能やコミュニケーションの能力を培う。進路実現を通し、豊かな社会生活を築くために積極的に寄与する意欲や態度を養う。

(2) 総合的な探究の時間

- ア 探究の課程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解できるようにする。実社会や実生活と自己との関りから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。
- イ 名称については「総合」とする。
- ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。
- エ 学習活動の展開に当たっては、図書・タブレット端末等の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。

(3) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができようにする。自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア ホームルーム活動

自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図ることができるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立・社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒自ら積極的に行事等の計画に参加し、学校生活の充実と向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と意見を出し合い協力しながら活動することで自分自身の行動や意識を高め、他者の考えを理解することで互いを認め合う気持ちを深める。

ウ 学校行事

日頃の学習活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科・科目、道徳、総合的な探究の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上を目指し、自主的な活動の場を設定するよう配慮する。

(4) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科・科目等における指導を関連付けて指導する。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅱ 1 >

(1) 各教科

ア 国語

社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げることができるようにする。言葉がもつよさを認識するとともに、進んで読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

イ 社会

社会的事象について、様々な資料や具体的な活動を通して、社会生活との関連を踏まえて理解するとともに、情報を適切にまとめる技能を身に付けるようにする。社会的事象の特色や相互の関連、自分の生活と結び付けて考える力、社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。社会に主体的に関わろうとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養う。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、日常の事象を数学的に解釈したり、表現・処理したりする技能を身に付ける。日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度、数学を生活や学習に活用しようとする態度を養う。

エ 理科

自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題を解決する方法を考える力を養う。自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に生活に生かそうとする態度を養う。

オ 保健体育

各種の運動の楽しさや喜びを深く味わい、その特性に応じた技能等や心身の発育・発達、個人生活及び社会生活に必要な健康・安全に関する事柄などの理解を深めるとともに、目的に応じた技能を身に付けるようにする。各種の運動や健康・安全な生活を営むための自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。各種の運動における多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。また、健康・安全に留意し、健康の保持増進と回復に自主的に取り組む態度を養う。

カ 音楽

曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを自分なりに見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。音楽活動の楽しさを体験することを通して音楽文化に親しみ、主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組もうとする態度を養う。

キ 美術

造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫し、表すことができるようにする。造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

ク 外国語（英語）

外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどについて日本語と外国語との違いに気付くとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、話すことを中心とした実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を身に付けるようにする。コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などを真似ながら読んだり、外国語の文字を書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。外国語の背景にある文化について理解し、相手に配慮しながら、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

ケ 職業

進路に関する実践的・体験的な活動を通して、職業生活に関する事柄を理解するとともに、必要な技能を身に付けるようにする。将来の職業生活や地域生活を見据え、課題を見出して解決する方法を考えたり、それを表現する力を養う。将来の職業生活や地域社会への参加に向けて、自らの生活を工夫・改善しようとする態度を養う。

コ 家庭

家族・家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な事柄についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。また、家族や地域の人々とのかかわりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な探究の時間

- ア 探究の課程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を感じられるようにする。実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現しようとするができるようにする。探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
- イ 名称については「総合」とする。
- ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。
- エ 学習活動の展開に当たっては、図書・タブレット端末等の活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。

(4) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができようにする。自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア ホームルーム活動

自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図ることができるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立・社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒自ら積極的に行事等の計画に参加し、学校生活の充実と向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と意見を出し合い協力しながら活動することで自分自身の行動や意識を高め、他者の考えを理解することで互いを認め合う気持ちを深める。

ウ 学校行事

日頃の学習活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。

生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上を目指し、自主的な活動の場を設定するよう配慮する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科・科目等における指導を関連付けて指導する。

<類型Ⅱ3>

(1) 各教科

ア 国語

社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。言葉がもつよさを認識するとともに、幅広く読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

イ 社会

具体的な活動や体験を通して、日常生活にかかわる関わる社会的事象について関心をもつことができるようにする。日常生活に関わる社会的事象について、自分の生活と結び付けて考える力、気付いたことを社会生活に生かそうとする力を養う。社会に関わろうとしたり、地域社会の中で生活しようとしたりする態度を養う。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き感じ取る力を養う。日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり柔軟に表したりする力を養う。数学で学んだことを数学的活動を通して学習や生活に活用しようとする態度を養う。

エ 理科

日常生活に関わりのある生命や自然について関心をもって調べ、それらの関わり等に気付くようにする。日常生活に関わりのある生命や自然の特徴や変化が分かり、それらを表現する力を養う。自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとしたりする態度を養う。

オ 保健体育

各種に運動の楽しさや喜びを味わい、その特性に応じた技能等や心身の発育・発達、個人生活に必要な健康・安全に関する事柄などを理解するとともに、技能を身に付けるようにする。各種の運動や健康・安全な生活を営むための自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを、他者に伝える力を養う。各種の運動における多様な経験を通して、きまりやルール、マナーなどを守り、仲間と協力したり、場の用具の安全を確保したりし、自己の最善を尽くして自主的に運動する態度を養う。また、健康・安全に留意し、健康の保持増進と回復に積極的に取り組む態度を養う。

カ 音楽

曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付けるようにする。音楽表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。協働して音楽活動をする楽しさを感じながら身の回りの様々な音楽に興味をもち、音や音楽に楽しく関わろうとする態度を養う。

キ 美術

造形的な視点について気付き、材料や用具の扱い方に親しむとともに、様々な表し方に触れることができるようにする。感じ取ったことや考えたことを基に発想するとともに、作品や身の回りの環境などから自分の見方や感じ方を広げることができるようにする。美術の創造活動の喜びを味わい、心豊かな生活を送ろうとする態度を養う。

ク 職業

進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活や職業に対する関心を高め職業生活に必要な技能を身に付けるようにする。将来の家庭生活を見据え、課題を解決する方法を考え実践し、表現する力を養う。将来の職業生活や地域社会への参加に向けて、自らの生活を工夫しようとする態度を養う。

ケ 家庭

家族・家庭の機能について理解し、生活の自立に必要な事柄についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。家庭や地域における生活の中から問題を見い出して課題を設定し、解決策を考え、実践を振り返り、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。また、家族や地域の人々との関わりを通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

(2) 特別の教科 道徳

自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、生徒の発達の段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、総合的な探究の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。

(3) 総合的な探究の時間

ア 実社会や実生活と自己との関わりの中での課題や興味・関心に基づく体験的な学習を通して経験を広げ、探究的な学習に取り組めるようにする。実生活の中での課題について、周囲からの働きかけを受け入れながら、情報を集め、整理し、主体的に表現しようとするようにする。探究的な学習の内容に興味・関心を示して、主体的に活動に取り組もうとする態度を養う。

イ 名称については「総合」とする。

ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。

エ 学習活動の展開に当たっては、体験や経験の広がりを通じ、生徒一人一人が学習課題に対して主体的に取り組むことができるように、図書・タブレット端末等を活用し、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。

(4) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア ホームルーム活動

具体的な活動の場面を通して、集団の一員として集団生活の充実を図ることができるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどを主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。

イ 生徒会活動

生徒会活動への参加を通して、学年、学級を越えた集団とかわる中で、集団活動の経験を積み重ねていくことにより、主体性、社会性を養うとともに、奉仕の態度を育てる。また、集団の一員としての自覚を深め、集団生活の充実を図る。なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と共により大きな集団で活動することで、大きな集団での活動の楽しさを味わい、互いに協力し理解し合う態度を育てられるようにする。

ウ 学校行事

生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上をめざし、できるだけ自主的な活動の場を設定するように配慮する。

(5) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針

<類型Ⅲ>

(1) 特別の教科 道徳

教師と一緒に自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、生徒の発達の段階を十分に考慮しながら、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながら教育活動全体を通して指導する。

(2) 特別活動

多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができようにする。自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

ア ホームルーム活動

具体的な活動を通して、集団生活の充実を図っていけるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関すること等について主体的に取り組もうとする態度を育てる。

イ 学校行事

集団活動や体験的な活動を通して社会性の向上をめざし、生活経験の拡充を図る。学校行事の参加に当たっては、生徒の健康と安全に配慮して実施するとともに、参加形態についても工夫する。

(3) 自立活動

自立活動チェックリスト等を参考にして実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定するとともに、自立活動の時間における指導と各教科等における指導を関連付けて指導する。

(別表)

令和7年度 教育課程単位計画表

高等部

全日制の課程 普通科 類型Ⅰ (通常の学級)

令和5・6・7年度入学生

入学年度		学年	5・6・7			
必 修	教科	科目	①年	②年	③年	
	国語		現代の国語	2	2	
言語文化			2	2		
論理国語					4	
地理歴史		地理総合		2		
		歴史総合			2	
公民		公共	3			
数学		数学Ⅰ	3			
		数学Ⅱ		1	3	
		数学A		2		
理科		物理基礎		2		
		化学基礎			2	
		生物基礎	2			
保健体育		体育	2	2	3	
		保健	1	1		
芸術		音楽Ⅰ	2			
		美術Ⅰ			2	
外国語		英語コミュニケーションⅠ	3			
		英語コミュニケーションⅡ		4		
		英語コミュニケーションⅢ			4	
		論理・表現Ⅰ	2			
家庭		家庭基礎	2			
情報		情報Ⅰ	2	2		
学校設定教科		産業社会と人間	1	1	1	
選 択	国語	国語表現		3	3	
		数学	数学B		3	
外国語		論理表現Ⅱ		3		
		論理表現Ⅲ			3	
情報		情報Ⅱ		3	3	
		家庭	フードデザイン		3	3
		生活と福祉		3	3	
総合的な探究の時間			1	1	1	
小計			28	28	28	
ホームルーム活動			1	1	1	
自立活動			1	1	1	
計			30	30	30	
学級編制						

※選択した教科及び科目を2年間継続して行う。

※選択する科目数と単位数については、2学年時2科目6単位、3学年時2科目6単位を選択する。

類型Ⅱ 1 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	73	72	70
社会	70	70	70
数学	70	70	70
理科	71	70	73
音楽	73	72	71
美術	70	70	70
保健体育	105	105	105
職業	194	185	180
家庭	70	70	70
外国語(英語)	70	70	70
特別の教科 道徳	36	35	35
総合的な探究の時間	36	36	36
ホームルーム活動	35	35	35
自立活動	105	105	105
計	1078	1065	1059
学級編制			

類型Ⅱ 3 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	70	70	70
社会	70	70	70
数学	70	70	70
理科	70	70	70
音楽	71	70	70
美術	35	35	35
保健体育	70	70	70
職業	35	35	35
家庭	35	35	35
特別の教科 道徳	36	35	35
総合的な探究の時間	36	36	36
ホームルーム活動	35	35	35
自立活動	446	434	428
計	1078	1065	1059
学級編制			

類型Ⅲ (家庭訪問学級)

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
特別の教科 道徳	8	8	8
特別活動	8	8	8
自立活動	236	236	236
計	252	252	252
学級編制			